公益社団法人　医学振興銀杏会　事業計画
自2025年4月1日　至2026年3月31日

事業部門

Ⅰ. 公益目的事業

1　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1)奨学金事業(定款第4条第2項該当事業)

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2)地域医療に関する研究助成金(定款第4条第1項該当事業)

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、1件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3)国際学術交流助成金(定款第4条第3項該当事業)

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人あたり5～30万円を支給する。

2　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウムの開催(定款第4条第4項該当事業)

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年1回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者と意見交換・討論などの交流を行い、地域医療の更なる向上を目指す。
2025年10月3日(金)　大阪大学銀杏会館(大阪府吹田市山田丘2-2)にて開催予定。
テーマ「AI 医学のこれから - 研究から AI ホスピタルの実装を目指して-」

(2)銀杏メディカルネットの運営(定款第4条第6項該当事業)

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生・研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1)学術誌の発行事業(定款第4条第5項該当事業)

年1回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　事業計画
自2025年4月1日　至2026年3月31日

(2)医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業(定款第4条第4項該当事業)

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。
2025年4月5日(土)　適塾(大阪市中央区北浜3-3-8)およびエル・おおさか(大阪市中央区北浜東3-14)
大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-2)にて開催予定。
研修に使用する冊子は学術行事等にて配布するほか、希望者に無料で配布する。

(3)学術行事への助成事業(定款第4条第4・7項該当事業)

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

Ⅱ.その他事業(相互扶助等事業)

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

1　広報誌発行事業(定款第4条第5項該当事業)

年3回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

2　会員交流助成事業(定款第4条第8項該当事業)

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、新入生交流促進イベント等への助成を行う。
会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ.法人管理

1　総会の開催
定時社員総会 2025年5月31日(土)
2　理事会の開催
定例理事会 年間2回

Ⅱ.会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　事業計画
自2024年4月1日　至2025年3月31日

事業部門

Ⅰ.公益目的事業

1　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1)奨学金事業(定款第4条第2項該当事業)

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2)地域医療に関する研究助成金(定款第4条第1項該当事業)

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、1件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3)国際学術交流助成金(定款第4条第3項該当事業)

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人あたり5～30万円を支給する。

2　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウムの開催(定款第4条第4項該当事業)

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年1回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者と意見交換・討論などの交流を行い、地域医療の更なる向上を目指す。
2024年11月8日(金)　大阪大学銀杏会館(大阪府吹田市山田丘2-2)にて開催予定。
テーマ「医師の働き方改革の現状とワークライフバランス」

(2)銀杏メディカルネットの運営(定款第4条第6項該当事業)

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生・研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1)学術誌の発行事業(定款第4条第5項該当事業)

年1回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　事業計画
自2024年4月1日　至2025年3月31日

(2)医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業(定款第4条第4項該当事業)

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。
2024年4月6日(土)　適塾(大阪市中央区北浜3-3-8)およびエル・おおさか(大阪市中央区北浜東3-14)
大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-2)にて開催予定。
研修に使用する冊子は学術行事にて配布するほか、希望者に無料で配布する。

(3)学術行事への助成事業(定款第4条第4・7項該当事業)

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

Ⅱ.その他事業(相互扶助等事業)

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

1　会員名簿発刊事業(定款第4条第5項該当事業)

本年は3年に一度の発行年。名簿として個人的に活用する他に、記載されている専門分野情報などを基に、会員間での患者紹介や、特定症例および知識に関する有識者照会など医学関係者データベースとしても活用出来るものを目指す。

2　広報誌発行事業(定款第4条第5項該当事業)

年3回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

3　会員交流助成事業(定款第4条第8項該当事業)

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ.法人管理

1　総会の開催
　定時社員総会 2024年5月25日(土)
2　理事会の開催
　定例理事会 年間2回

Ⅱ.会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　2023年度事業計画
自2023年4月1日 至2024年3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

1　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人あたり5～30万円を支給する。

2　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウムの開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者と意見交換・討論などの交流を行い、地域医療の更なる向上を目指す。
2023年10月6日(金)　大阪大学銀杏会館(大阪府吹田市山田丘2-2)にて開催予定。
テーマ「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策」　基調講演：近藤博史先生
パネルディスカッション「病院サイバーセキュリティ対策の教訓」嶋津岳士先生、森藤祐史様、岡田佳築先生

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。
2023年4月8日(土)　適塾(大阪市中央区北浜3-3-8）およびエル・おおさか（大阪市中央区北浜東3-14）
大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-2)にて開催予定。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　2023年度事業計画
自2023年4月1日 至2024年3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

1　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

2　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

1　総会の開催
定時社員総会 2023年5月27日(土)

2　理事会の開催
定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　2022年度事業計画
自2022年4月1日 至2023年3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

1　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人あたり5～30万円を支給する。

2　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウムの開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者と意見交換・討論などの交流を行い、地域医療の更なる向上を目指す。
2022年10月7日(金)　大阪大学銀杏会館（吹田市山田丘2-2）にて開催予定。テーマ「感染症を中心に企画中」
基調講演：忽那賢志先生、ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ：企画中

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。
2022年4月9日(土)　適塾(大阪市中央区北浜3-3-8）およびエル・おおさか（大阪市中央区北浜東3-14）
大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-2)にて開催予定。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　2022年度事業計画
自2022年4月1日 至2023年3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

1　総会の開催

定時社員総会 2022年5月28日(土)

2　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　2021年度事業計画
自2021年4月1日 至2022年3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

1　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人あたり5～30万円を支給する。

2　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者と意見交換・討論などの交流を行い、地域医療の更なる向上を目指す。
2021年10月22日(金)　大阪大学銀杏会館（吹田市山田丘2-2）にて開催予定。テーマ「covid-19の課題と未来」
基調講演：朝野和典理事、ｺﾒﾝﾃｰﾀｰ：大阪大学教授等４名を予定

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。
2021年4月10日11日　適塾(大阪市中央区北浜3-3-8）およびエル・おおさか（大阪市中央区北浜東3-14）
大阪大学銀杏会館(吹田市山田丘2-2)にて開催予定。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　2021年度事業計画
自2021年4月1日 至2022年3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

1　会員名簿発刊事業（定款第４条第５項該当事業）

本年は３年に一度の発行年。名簿として個人的に活用する他に、記載されている専門分野情報などを基に、会員間での患者紹介や、特定症例および知識に関する有識者照会など医学関係者データベースとしても活用出来るものを目指す。

2　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

3　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

1　総会の開催
定時社員総会 2021年5月29日(土)

2　理事会の開催
定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　2020年度事業計画

自2020年4月1日　至2021年3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人あたり5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

開催日：2020年10月30日(金)テーマ「思春期・若年成人(AYA／Adolescent and Young Adult) 世代がん」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。

適塾(大阪市中央区北浜3丁目3番8号）および大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンターにて研修実施予定。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　2020年度事業計画
自2020年4月1日　至2021年3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会 2020年5月23日（土）

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　2019年度事業計画

自2019年4月1日　至2020年3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人あたり5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

2019年度の開催日：10月4日(金)　テーマ「ゲノム医療」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。

2019年度は、2019年4月6日(土)適塾(大阪市中央区北浜3丁目3番8号）および大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンターにて研修実施予定。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　2019年度事業計画
自2019年4月1日　至2020年3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会 2019年5月25日（土）

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１８年度事業計画

自2018年（平成30年）4月1日 至2019年（平成31年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人あたり5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

2018年度の開催日：10月5日(金)　テーマ「超高齢社会における老年医学の課題」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。

2018年度は、2018年4月7日(土)適塾(大阪市中央区北浜3丁目3番8号）および大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンターにて研修実施予定。

2018年度の研修実施費用　約50万円。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１８年度事業計画
自2018年（平成30年）4月1日 至2019年（平成31年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　会員名簿発刊事業（定款第４条第５項該当事業）

本年は３年に一度の発行年。名簿として個人的に活用する他に、記載されている専門分野情報などを基に、会員間での患者紹介や、特定症例および知識に関する有識者照会など医学関係者データベースとしても活用出来るものを目指す。

２　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

３　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会 2018年5月26日(土)

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１７年度事業計画

自2017年（平成29年）4月1日 至2018年（平成30年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人あたり5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成29年度の開催日：10月27日(金)　テーマ「ICTによる多施設共同臨床研究の新体制：OCR-net」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 医学伝習に関する歴史と伝統を学ぶ研修事業（定款第４条第４項該当事業）

医学部新入学生の修学意識向上を目的に、大阪における医学伝習に関する史跡等の見学と医学史講義を行う。

平成29年度は、平成29年4月8日(土)適塾(大阪市中央区北浜3丁目3番8号）および大阪大学吹田キャンパスコンベンションセンターにて研修実施予定。

研修資料の編集作成費用（平成29年度（初年度）のみの費用）約55万円、平成29年度の研修実施費用　約55万円。

(3) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１７年度事業計画
自2017年（平成29年）4月1日 至2018年（平成30年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会 2017年5月27日（土）

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１６年度事業計画

自2016年（平成28年）4月1日 至2017年（平成29年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成28年度の開催日：10月14日(金)　テーマ「新専門医制度」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１６年度事業計画
自2016年（平成28年）4月1日 至2017年（平成29年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会等への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会　２０１６年５月２８日(土)

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１５年度事業計画

自2015年（平成27年）4月1日 至2016年（平成28年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成27年度の開催日：10月2日(金)　テーマ「阪大における先進医療と地域医療への役割」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の普及・啓発活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１５年度事業計画
自2015年（平成27年）4月1日 至2016年（平成28年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　会員名簿発刊事業（定款第４条第５項該当事業）

本年は３年に一度の発行年。名簿として個人的に活用する他に、記載されている専門分野情報などを基に、会員間での患者紹介や、特定症例および知識に関する有識者照会など医学関係者データベースとしても活用出来るものを目指す。

２　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

３　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会　２０１５年５月３０日(土)

２　理事会の開催

定例理事会 年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１４年度事業計画

自2014年（平成26年）4月1日 至2015年（平成27年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人5～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成26年度の開催日：10月31日(金)　テーマ「認知症診療の進歩と地域医療連携」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発啓蒙事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の啓蒙活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１４年度事業計画
自2014年（平成26年）4月1日 至2015年（平成27年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催
定時社員総会　２０１４年５月３１日(土)

２　理事会の開催
定例理事会　年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１３年度事業計画

自2013年（平成25年）4月1日 至2014年（平成26年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人10～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成25年度の開催日：10月18日(金)　テーマ「がん診療の進歩と地域医療連携」

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発啓蒙事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の啓蒙活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１３年度事業計画
自2013年（平成25年）4月1日 至2014年（平成26年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

２　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催
定時社員総会　２０１３年５月２５日(土)

２　理事会の開催
定例理事会　年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１２年度事業計画

自2012年（平成24年）4月1日 至2013年（平成25年）3月31日

事業部門

Ⅰ．公益目的事業

１　学生の修学の奨励および育英、医学に関する調査・研究・学術交流助成事業

(1) 奨学金事業（定款第４条第２項該当事業）

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

①学友会奨学金　　就学にあたり経済的支援を必要とする学生学部学生・大学院生を対象に一人20万円を支給する。

②岸本基金奨学助成金　　学業に精励して成績優秀であり、将来に向けての高い志を有する学部学生を対象に1年次月額5万円・2～6年次月額10万円を支給する。

(2) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。

地域により一人10～30万円を支給する。

２　地域医療の向上・ネットワーク機能強化・人材交流事業

(1)シンポジウム「地域医療の課題とその対策」の開催（定款第４条第４項該当事業）

地域医療の抱える課題や対策についてテーマを決めて年１回開催し、地域医療に携わる現場の医師や医療施設関係者により意見交換・討論などの交流を行うことにより、地域医療の更なる向上を目指す。

平成24年度の開催日：11月8日(木)

(2)銀杏メディカルネットの運営（定款第４条第６項該当事業）

インターネット上の研修等情報サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等に病院・研究施設の情報を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

３　医学医療に関する情報の普及・啓発啓蒙事業

(1) 学術誌の発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年１回発行。当会の豊富なネットワークを生かした誌上での生涯教育講座として、最先端医学や現代医療の課題とその取り組みを紹介するほか、社員総会の特別講演やシンポジウム講演およびディスカッションの全容、地域医療に関する研究助成事業の成果報告などを掲載し、会員や近畿圏の病院、その他希望者に無料で配布する。

(2) 学術行事への助成事業（定款第４条第４・７項該当事業）

医学知識の啓蒙活動などを目的とした大阪大学医学部学生の医学史料収集およびその展示、医学生の主催する公開講座や医療行為体験などの学術行事などに対し、助成金を支給する。

公益社団法人　医学振興銀杏会　２０１２年度事業計画
自2012年（平成24年）4月1日 至2013年（平成25年）3月31日

Ⅱ．その他事業（相互扶助等事業）

会員の交流を活性化することにより、会員間の医学医療の知識や意見の交換を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与するため以下の事業を行う。

１　会員名簿発刊事業（定款第４条第５項該当事業）

本年は３年に一度の発行年。名簿として個人的に活用する他に、記載されている専門分野情報などを基に、会員間での患者紹介や、特定症例および知識に関する有識者照会など医学関係者データベースとしても活用出来るものを目指す。

２　広報誌発行事業（定款第４条第５項該当事業）

年３回発行、会員、全国の大学医学部、その他希望者に無料配布する。当会の活動状況を伝えるほか、大阪大学医学部および附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについて質の高い情報を提供する。

３　会員交流助成事業（定款第４条第８項該当事業）

医学生育英事業の一つとして、大阪大学医学部学生に、西日本医科学生体育大会への参加費助成を行う。
その他、会員間の交流を目的とした集会などへの助成を行う。

管理部門

Ⅰ．法人管理

１　総会の開催

定時社員総会　２０１２年５月２６日(土)

２　理事会の開催

定例理事会　年間２回

Ⅱ．会員データの管理と整備

平成23年度事業計画書

作成日　平成23年4月8日

1.　各種研究助成

(1) 地域医療に関する研究助成金（定款第４条第１項該当事業）　予算　1,500,000円

地域医療に貢献している病院・施設において研究に携わる若手医師あるいは研究者(個人またはｸﾞﾙｰﾌﾟ)を公募し、１件50万円程度の研究助成金を支給する。

(2) 医学生等への奨学金（定款第４条第２項該当事業）　予算　18,400,000円

前途ある学生の修学機会を広げる為、大阪大学の医学生等を支援する。

(3) 国際学術交流助成金（定款第４条第３項該当事業）　予算　1,200,000円

外国で行われる国際学会等において成果発表をする若手研究者の渡航費用を助成する。
地域により一人10～30万円を支給する。

(4) その他の助成金（定款第４条第７．８項該当事業）　予算　100,000円

医学知識の啓蒙活動などを目的とした大阪大学医学部学生諸活動の助成として、大学祭における医学シンポジウムの助成等を行う。

2.　地域医療のネットワーク強化（定款第４条第４．６項該当事業）　予算　1,510,000円

地域医療と交流し各々の抱える課題や対策を検討することにより、医療研究が更に向上していくことを目指して、シンポジウム「地域医療の課題とその対策」を開催する。
インターネット上の情報交換サイト「銀杏メディカルネット」を通して、医学生･研修医等と病院・研究施設との情報交換の場を提供し、地域医療のネットワーク機能強化および人材交流の活性化に寄与する。

3.　学術誌の発行（定款第４条第５項該当事業）　予算　1,620,000円

生涯教育講座を会誌誌上で開催し、更なる医学の向上を目指す。

4.　東日本大震災の支援（定款第４条第8項該当事業）　予算　1,000,000円

義援金100万円を日本赤十字社に寄託する。

公益事業費予算総額（その他諸費用・人件費等含み）　33,871,388円

5.　広報誌の発行（定款第４条第５項該当事業）　予算　1,900,000円

事業・会計報告、シンポジウム開催、研究助成公募といった情報公開・発信の場としてニュースを発行する。

6.　名簿に係る調査（定款第４条第５項該当事業）　予算　210,000円

自宅・勤務先などの会員情報に加え、会員個人の専門分野の調査などを行い、当会目的の達成により貢献できる名簿を作成するための準備作業を行う。

7. その他の助成金（定款第４条第７．８項該当事業）　予算　200,000円

大阪大学医学部学生諸活動の助成を行う。

共益事業費予算総額（その他諸費用・人件費等含み）　3,498,000円

平成23年度予算総額（その他諸費用・人件費等含み）　44,330,405円

公益社団法人　医学振興銀杏会